

残高証明依頼書(相続用)

株式会社滋賀銀行

おねがい

太枠内をご記入ください。

あて
↑取扱店ごとに依頼書をご提出願います。

ご依頼日 年 月 日

被相続人	住所	
	氏名	
	逝去日	年 月 日
(該当に☑表示願います)	住所	〒()
<input type="checkbox"/> 相続人	氏名	
<input type="checkbox"/> 遺言執行者		
<input type="checkbox"/> 相続財産清算人		
<input type="checkbox"/> 相続人代理人 委任者()		
<input type="checkbox"/> ()		
		(実印)

私は、被相続人名義の次の取引について 年 月 日(※) 現在の残高証明書の発行を依頼します。

なお、発行にあたっては銀行所定の手数料をお支払いいたします。(※)ご依頼日から10年以内に限りです。

押切
割印

(注)相続税の申告で、定期預金経過利息計算書が必要なお客さまは別途ご依頼ください。

取引種類	*必要とされる取引について当該取引の「発行通数」欄に必要通数をご記入ください。	発行通数
1.国内の預金・貸出金取引	<証明内容指定区分> [「証明内容指定区分」について 該当箇所を☑表示願います。] ⇒ <input type="checkbox"/> 預金・貸出金 <input type="checkbox"/> 預金のみ	____ 通
2.外国為替の預金・貸出金取引	<証明内容指定区分> [「証明内容指定区分」について 該当箇所を☑表示願います。] ⇒ <input type="checkbox"/> 預金・貸出金 <input type="checkbox"/> 預金のみ	____ 通
3.国債証券等の保護預り・振替決済口座取引		____ 通
4.投資信託振替決済口座取引		____ 通
5.金銭信託取引		____ 通

(銀行使用欄)

<共通>

相続案件管理システム入力	交付確認	検印			預金・融資金元帳 修正記録簿確認	手数料徴収	印鑑照合	受付	(店番)名寄番号
日付	確認印	SO	営業店	手作成確認	該当(有・無)	済・()	確認印		() (注1)
案件番号	(注7)	(注6)	(注5)	(注4)	(注3)	(注2)			

<証券取引>(注8)

検印	センター送信

事務集中センター使用欄

検印	発送確認

<共通 取引種類別証明書返却先の選択>

① 1. 国内取引、2. 外国為替取引(同時に3. および4. 証券取引)	<input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 顧客宅直送()SO
② 3. および4. 証券取引のみ	<input type="checkbox"/> 支店
③ 5. 金銭信託取引を含む場合	<input type="checkbox"/> 支店

(注1)本依頼書は取扱店ごとに入力される。(被相続人の複数CIF取引に注意)

(注2)発行手数料は発行枚数により所定の手数料を取入れる。

(注3)証明日がSOオペレーション日の前営業日から1か月超(休日含む)の場合、預金・融資金元帳修正記録簿を確認し該当有無を選択する。該当有の場合は、預金・融資金元帳修正記録簿のコピーをSO宛に送付する。営業店作成時は、証明書の確認印欄を使用するため斜線。

(注4)手作成で証明書を作成する場合、DocuBank-neo(共通080-022)の取扱を参照し、作成したかどうかを確認する。

(注5)預金・貸出金の残高証明は口座番号ごとに残高表示する。SO作成依頼時、受付店の決裁者は依頼人が相続人等の正当な権利を有する者であることを確認して検印を押捺する。

(注6)営業店作成時は、不要のため斜線。

(注7)発行依頼の証明書は原則すべてまとめて交付する。

(注8)証券取引(投信・債券)の残高証明は事務集中センター宛に依頼する。
(「検印」押捺のこと)

諸届04095号 (2024.9)